

## 第24回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 令和元年6月4日 午後3時～午後4時15分

2、開催場所 玉村町役場3階 北会議室

3、出席委員（15人）

会長	7番	松浦	好一
副会長	5番	齋藤	清
副会長	8番	筑井	清
	1番	武士	千雅子
	2番	羽鳥	誠
	3番	川端	浩二
	4番	下田	正人
	6番	小島	睦美
	9番	金田	邦夫
	10番	峯岸	恵美子
	11番	萩原	克弘
	12番	猪野	計二
	13番	新井	正芳
	14番	齋藤	三千男
	16番	松井	俊裕

4、欠席委員（1人） 15番 勅使川原 亨

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)について

議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画(案)への意見について

第4 報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について

6、その他

○玉ねぎの収穫とじゃがいもの収穫について

○「玉村カレーの日（玉村カレーを味わう会）」について

○チラシ「夏の農作業で心がけること」について

○その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 齋藤 恭

事務局 栗崎 浩

議長：ただ今から第24回総会を開会いたします。

本日は、出席委員は15名ですので総会は成立しております。

玉村町農業委員会会議規則第14条第1項に規定する議事録署名委員ですが、今回は2番 羽鳥委員、3番 川端委員を指名します。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の栗崎氏を指名します。

それでは、次第4の議事に入ります。

議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局：【議案第1号 番号1 受付番号43100093について議案書と詳細を朗読、説明】  
申請地は市街化調整区域にあるが、申請地は市街地に近接している区域内で農地の集団性は10ha未満であるため第2種農地であること、除外の容認については昭和56年以前であること等を説明。

議長：それでは、番号1 受付番号43100093について審議を行います。この件に関しまして、農振部会で現地調査及び審議を行っておりますので、部会長より報告願います。

部会長：公図を確認したところ、色々足りないものがあるのでは無いかと言う事で、代理人の行政書士に確認したところ、公道には接しているが、その公道が建物の東側の町道として図面に書かれていないので分かりづらい。話を聞いたところここに

は道があるということですが、現場確認をした際にも道が無いらしく、使われていないような道があるというあいまいな状態である。もっと詳しく道が書かれている公図を明日持ってくるということなので、今の状況では許可はできないということになりました。

書類を揃えて再度、来月審議をするということになりました。

議 長 : 【土地造成計画平面図を見ながら、申請地について説明】

以上このような状況ですので、結果報告ということでお願いいたします。

事務局長 : 今回1号議案と言う事で、皆様にもおはかりさせて頂いております。しかしながら、書類の不備等ございますので再度確認させて頂いたうえで、来月おはかりさせて頂きたいと思っております。今月は許可しないという事でご承知いただければと思います。

議 長 : 続きまして、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)」について事務局より説明をお願いします。

事務局 : 【議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)」について詳細を朗読、説明】

議 長 : 事務局から説明がありましたが、玉村町農業公社が町内の農業者(貸し手借り手)の集積関係を7月1日に町が告示するために町に上がってきたものです。また、上陽等の法人におきましては、県の中間管理を利用している関係で県の農業公社が入るとの説明がありました。これは年2回、7月1日と11月1日で区分けして、農地集積利用計画をされております。今回は7月1日という事です。それでは、議案第2号の質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

(発言無し)

それでは、農用地利用集積計画(案)について、承認することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、議案第2号について、農業委員会としては、農用地利用集積計画(案)を承認することに決定します。

続きまして、議案第3号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画(案)への意見」について事務局より説明をお願いします。

事務局 : 【議案第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計

画(案)への意見について詳細を朗読、説明】

議長 : それでは、この件について審議を行います。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。無ければ、意見なしとして報告いたします。  
続きまして、次第5の報告事項に入ります。報告事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 【農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第2号農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について報告を朗読、説明】

議長 : それでは、報告事項について質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は、挙手願います。  
無いようですので、次第5の報告については、終了といたします。  
続いて、次第6のその他に入ります。事務局より説明をお願いします。

事務局 : 【・玉ねぎとじゃがいもの収穫について

・玉村カレーの日について

・農政係から農作業中の熱中症に関する注意喚起のチラシについて、朗読、説明】

議長 : その他、委員の方から何かありますか。無いようですので、以上で、第24回農業委員会を終了いたします。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

議事録署名人

議事録署名人